

令和 3 年 度

(第 7 事業年度)

事 業 計 画

令和 3 年 4 月 1 日から

令和 4 年 3 月 31 日まで

公益財団法人 風に立つライオン基金

I はじめに

当法人設立以来、毎年、全国の至る所で大規模な自然災害が発生しています。さらに、昨年は新型コロナウイルス感染症の世界的流行により、世界が一変しました。

当法人としては比較的早い段階から医療物資の支援に始まり、福祉施設の崩壊を防ぐために医師と看護師を派遣し感染防止のための勉強会「ふんわりチャンポン大作戦」を行うなど、不自由な中で積極的な支援をすることができ、そのことで例年の数倍にのぼる募金が寄せられることとなりました。

当法人の認知度の高まりと同時に、支援者から寄せられる期待も大きくなり、責任もより重くなってきていることを感じます。

新型コロナウイルスについては終息までに相応の時間がかかるものと見られ、令和3年度も、引き続き感染症拡大防止への取り組みを最重要課題として活動を進めていきたいと思っております。

II 今年度事業の概要

1. 顕彰事業

6回目となる「高校生ボランティア・アワード」は、昨年予定していたコロナ禍により断念した名古屋での開催を改めて行う予定です。すでに2500校にDMを送り3月1日よりエントリーを開始しています。クラウドファンディングも4年目となりますが、500万円を目標に4月1日から行なっており（6月30日まで90日間）。経営が厳しい企業が多いですが、協賛のお願いも積極的に行ない、寄付やチャリティーコンサートの収益に頼らずに運営していきたいと思っております。

また、3/26・27にオンラインで開催された「ジャパンSDGsアクションフェスティバル」にNEPがメディアパートナーとして参加するに際し、NEPに協力する形で「高校生ボランティア・アワード」の参加校が紹介されました。今後、NHKでの番組化を目指していきます。同時に、本年よりシニアボランティア・アワードの開催も可能な範囲で検討していきたいと思っております。

さらに、新しい顕彰事業として「柴田紘一郎賞～ライオン・オブ・ザ・イヤー～（仮）」を創設し、毎年、当法人と関わりのあった個人・団体のうち、特に公共の利益のために奉仕され社会に貢献された個人・団体を表彰します。この事業の創設にあたり、当法人の名称となっている楽曲「風に立つライオン」のモデルであり、当法人設立に大きく寄与された柴田紘一郎先生に、当法人の名誉顧問（仮）を委嘱します。

ア) 高校生ボランティア・アワード

- ① 事業名：高校生ボランティア・アワード2021
- ② 主催：風に立つライオン基金／名古屋国際会議場
- ③ 共催：東海ラジオ／東海テレビ／中日新聞社
- ④ 後援：内閣府／NHK厚生文化事業団／愛知県／
愛知県教育委員会／愛知県社会福祉協議会
- ⑤ 特別応援：国境なき医師団日本

⑥ 期 日：令和3年8月17日（火） / 18日（水）

⑦ 会 場：名古屋国際会議場イベントホール

⑧ 実施目的：

◇環境保全や自然保護活動

◇お年寄りやお身体の不自由な方々の介護活動

◇発展途上国や難民を支援するための国際交流活動

◇児童福祉、手話通訳、点字点訳などの社会福祉活動

◇国内外の恵まれない人々を支援するための街頭募金活動

など、「生命」や「平和」をテーマとする活動を行なっている高等学校等のボランティア団体を対象として、活動の継続を応援し、生徒間同士の絆を深め、広く一般の人に活動実体を知ってもらうことを目的とします。

イ) 柴田紘一郎賞～ライオン・オブ・ザ・イヤー～（仮）

① 事業名：ライオン・オブ・ザ・イヤー2021

② 対象者：

当法人と関わりのあった個人や団体のうち

(1) 国内外の僻地医療の現場や大規模災害の復旧活動の現場等で公共の利益のための奉仕活動及び平和や自然環境等を守るための活動を継続的に実施している個人や団体

(2) 国際医療・僻地医療の推進、公衆衛生の向上等を目的とする活動を実施している個人や団体

③ 対象期間：令和3年1月1日～令和3年12月31日

④ 表彰式：令和4年3月、都内にて

2. 助成事業

国内外の僻地医療現場や大規模災害の復旧活動の現場等で、公共の利益のための奉仕活動、もしくは平和や自然環境等を守るための活動を行っている個人や団体に対し、公募による助成応募を受け付け、審査により被助成者を決定して支援助成を行います。また、国内外で大規模自然災害等が発生した際、復興支援活動を行っている個人や団体に対し、公募と推薦による緊急災害助成「がんばれライオン大作戦」を行います。※被助成者に対しては実施報告書の提出を義務付けます。また、可能な範囲で助成団体の活動現場に伺い、監査・事業評価を実施します。

ア) 助成事業（公募）

①助成内容：

(1) 国内外の僻地医療の現場や大規模災害の復旧活動の現場等で公共の利益のための奉仕活動及び平和や自然環境等を守るための活動を継続的に実施している個人や団体に対する、必要資金の全部又は一部助成

(2) 国際医療・僻地医療の推進、公衆衛生の向上等を目的とする活動を実施している機関や団体に対する、必要資金の全部又は一部助成

②受付期間：令和3年11月1日（月）～ 11月30日（火）

③選考期間：令和3年12月～令和4年2月

④助成時期：令和4年4月1日（金）～

イ) 緊急災害助成事業（公募・推薦）

①助成内容：

大規模自然災害や新型コロナウイルス感染症などの対策に従事する個人や団体に対し、当法人のホームページに募集要項を掲載する形で公知募集、審査により決定した被助成者に対する、もしくは風の団、チャンポン大使等により推薦された個人や団体する、必要資金の全部又は一部助成

②受付期間：随時

③選考期間：受付終了後2週間程度

④助成時期：選考終了後至急

3. 支援事業

近年は、大規模な地震や度重なる豪雨災害により、日本全国に被災地が広がっています。さらに、昨年来の新型コロナウイルス感染症の問題が、重苦しく眼前にあります。しかしながら、一年かけて新型コロナウイルス感染症対策を行う医療機関や福祉機関に支援を行なってきた中で、新しい人脈を構築できましたし、当法人の設立当初から懸案となっていたポータルサイト「ライオンカフェ WEB」も、ようやく試験的な運用を開始しつつあります。

今年度はこのシステムを有機的に運用し、引き続き新型コロナウイルス関連の支援を続けながら、突発的な自然災害に向けて準備をしております。

さらに、野口健氏が代表を務める認定NPO法人ピーク・エイドと災害時連携協定を結び、相互の資源を活用し、災害支援や早期復興に資する連携を検討します。

また、本年3月に東日本大震災から10年が経過しましたが、復興の進み具合など被災地間の格差が大きな問題となっておりますが、ことに福島第一原発事故の問題を抱える福島県に関しては、復旧・復興以前の地域が多く残されたままです。

当財団は東日本大震災発生から4年半経過してから設立されたこと、その後、毎年新たな大規模自然災害が発生していることにより、東日本大震災の被災地に対する支援はできないまま今日を迎えました。

そこで、10年目の節目でもある今年、「決して私たちは忘れていない」という応援のメッセージを込めて、福島県への支援を行いたいと思います。

①内容：

(1) 義捐金

国内外で大規模災害が発生した場合に被災地に対して行う物心両面による支援。

(2) 新型コロナウイルス関連支援

新型コロナウイルス感染症対策に従事する医療機関や、感染リスクの不安と戦いながら福祉の現場で働く福祉関係者に対し、物心両面からの支援をしていきます。

「ふんわりチャンポン大作戦」「らいおんカフェ大作戦」など。

(3) ボランティアスタッフへの支援

被災地のボランティアセンターやボランティア団体に対し、支援物資や金銭的な援助をすることで活動の後方支援をしていきます。

(4) 風に立つライオンカフェ

新型コロナウイルスの状況によりますが、前述のポータルサイト「ライオンカフェ WEB」を活用しつつ、必要に応じて被災地の避難所のエリア内（隣接地）に、被災者住民のニーズ把握と支援とをマッチングさせるための「場」として「風に立つライオンカフェ」を開設します。

(5) ピーススフィア員の火運動との協同で、同団体が東日本大震災被災者支援活動の一環として 2013 年より毎年続けている南相馬市の小中学生を長崎に招待して行なっている「夏季体験学習」を開催します。

(6) ボランティア講座等

実際にボランティア活動に従事していただくにあたり、知っておくべきこと、準備しておくべきことを事前に学んでおく機会が必要です。被災地支援に限らず、身体障害者に対する日常的なボランティアなどについても、この講座を通じて身につけていただける機会になればと思っています。

4. チャリティフェア事業

本事業は、公共施設を会場に大規模な自然災害の被災状況や支援活動の様子等を紹介することで、一般の方々に被災地や支援活動団体等への支援の必要性への理解を深めて頂くこと等を目的として行う啓発活動です。

① 事業内容：

本年度は名古屋国際会議場 イベントホールを会場として、国境なき医師団日本や愛知県社会福祉協議会などから推薦を受けた社会福祉団体等の活動紹介ブースを設置して啓発に努めます。

② 期日：令和3年8月17日（火） / 18日（水）

③ 会場：名古屋国際会議場イベントホール

5. 被災者慰問等を目的とするコンサート、トークショー、シンポジウム等開催事業

本事業は、大規模な自然災害に罹災した地域を慰問し、心に痛手を負った地域の人々と直接触れ合っ て励ますことで「心の復興」を図ることを目的として、被災地において、無料で行うコンサートやトークショー等の公演・イベント事業です。

※大災害が発生し慰問等が可能な場合は臨時予算を編成して対応。

6. 物品販売事業

本事業は当法人のチャリティフェア事業及び講演等事業などの集客催事の機会に、来場者に対して罹災時や支援活動時に使用可能な衣類、防災・野外生活用品、防寒具等に当法人のロゴマーク等をデザインしたオリジナルグッズを販売する事業です。

名古屋国際会議場イベントホールで行うチャリティフェアの会場にブースを出展して実施します。

また、ECサイトで限定チャリティグッズの販売を企画し、購入することが支援につな

がる事業を検討します。

7. チャリティ公演等イベント事業

本事業は当法人の貴重な広報機会ととらえ、活動の報告会や募金活動を兼ね、さらなる認知向上に資するものとして実施するものです。本年は、高校生ボランティア・アワードの前日に、その告知も兼ねて隣接の名古屋国際会議場センチュリーホールにて3千人規模のチャリティコンサートを実施します。

8. 情報ポータル事業

本事業は当法人のホームページを活用し、医療情報やボランティア情報のポータルサイトとして、当法人会員（風の団）をはじめ、多くの人々に活用して頂くことを目的として行う事業です。

当法人設立時より国境なき医師団や AMDA、当法人の法人会員の病院や個人会員として「風の団」に席を置いている医療関係者から待望されている事業であり、昨年度試験版を開発しました。今年度は、風の団や風に立つライオンユースのメンバーに情報共有や活動発信などで活用いただき、同時に技術開発を完了させます。最終的には、外部団体に参加してもらえるような動機づけの設計を行い、有効なネットワークを結成することを目指します。

III 理事会・評議員会に関する事項

1. 理事会

第7事業年度中に予定している理事会は以下のとおりです。

① 第1回理事会

開催日：令和3年5月28日（金）

議事事項：

- i 第6事業年度決算及び事業報告等の承認
- ii 定時評議員会の招集の決議
- iii 助成事業被助成者及び各助成額の決定

② 第2回理事会

開催日：令和3年9月27日（月）

議事事項：第7事業年度事業計画の実施進捗状況の確認

③ 第3回理事会

開催日：令和3年12月27日（月）

議事事項：第7事業年度事業計画の実施進捗（決算の準備）状況の確認

④ 第4回理事会

開催日：令和4年3月25日（金）

議事事項：

- i 第7事業年度決算方針の確認

ii 第8事業年度事業計画ならびに収支計画の承認

2. 評議員会

第7事業年度中に予定している評議員会は以下のとおりです。

① 定時評議員会

開催日：令和3年6月22日（火）

議事事項：

i 第6事業年度決算の承認

ii 第6事業年度事業報告の承認

iii 定時改選に伴う役員の選任

IV その他

1. 収益事業実施のための財源

当法人の収益事業実施のための財源は、当該事業の売上金を充当します。

2. 収益金の処分について

収益事業により生じた益金は、公益法人認定法第5条第6号に定められた収支相償に違反することのないよう、遵法に則り適正に処分するものとします。

3. 業務委託について

第II章の事業のうち、第1項顕彰、第4項チャリティフェア、第7項チャリティ公演は同時期の開催を予定していますが、当該3事業は大規模なものであり、当法人の組織体制では、その全てを内製で行うことは不可能です。

また、イベントのうち、特にコンサート部分については、PA・照明・舞台監督等クリエイティブ領域の作業や会場内のセキュリティ管理、記録撮影・編集等の専門性の高い業務を伴いますので、経験と知見に優れた外部のスタッフに業務委託を行うものとします。

具体的には、株式会社まさし、株式会社さだ企画、株式会社 CRAZY TV、株式会社 CRAZY AD、東海ラジオ放送株式会社の4社に業務委託を行う予定です。

4. 風に立つライオン放送局について

新型コロナウイルス支援を行う中で、有益な情報を正しく告知したり、当法人の活動を広く周知してもらうことを目的に、公式YouTubeチャンネルを使った「風に立つライオン放送局」を立ち上げました。令和3年度はチャンネル登録者を増やし、より有効な広報の手段として確立していきたいと思っております。

5. 柴田紘一郎先生の名誉顧問委嘱について

当法人の名称となっている楽曲「風に立つライオン」のモデルであり、当法人設立に大きく寄与された柴田紘一郎先生に、当法人の名誉顧問を委嘱します。

6. 年次報告書作成について

当法人の活動報告は公式WEBサイト上で行なってきましたが、令和2年度分より年次

報告書の冊子を作成し、風の会（個人・法人）、風の団の会員等に配布します。また、協賛企業獲得の資料として有効利用したいと思います。

7. 遺贈寄付について

遺贈寄付についての問い合わせが少しずつ事務局に入るようになってきています。令和3年度より遺贈寄付についての要項を作成し、受付を開始します。WEBサイトへの掲載とは別に詳細な冊子を作成し、問い合わせに対応していきたいと思います。

以上